

経済的繁栄及び経済安全保障に関する日米豪印共同プレスリリース（仮訳）

米国の国務長官並びに豪州、インド及び日本の外務大臣は、2026年10月31日、米国ジョージア州アトランタにおいて会合し、進行中の日米豪印のイニシアティブの進展を確認するとともに、自由で開かれたインド太平洋へのコミットメントを改めて確認した。

四大臣は、国際的な安定及び繁栄の維持における経済安全保障の重要性を強調した。四大臣は、信頼できる開かれたグローバル・サプライチェーン及び信頼できる強靱なインフラの構築へのコミットメントを改めて強調した。また、恣意的な輸出規制及び重要産業のグローバル・サプライチェーンを混乱させる過剰生産につながる非市場的政策・慣行を含む経済的威圧に対し、深刻な懸念を表明した。重要なシーレーン、途切れることのない通商の流れ、エネルギー安全保障、通航料が賦課されない海上交通における妨げられない通航と船員及び船舶の安全の重要性を認識し、国連海洋法条約（UNCLOS）に反映されている国際法に従って、ホルムズ海峡、紅海及びバブ・エル・マンデブ海峡における航行の権利及び自由を保護し、維持することの絶対的な必要性を改めて強調した。

四大臣は、AI（SI（超知能））*やパックス・シリカのような取組が将来の経済成長にとって重要であることを強調し、インド太平洋全域における信頼できるAI（SI）へのアクセスを支援するため、日米豪印AI（SI）アクセラレータ等を通じて8,500万ドルを超える技術的及び財政的支援を拠出する意向を表明した。

四大臣は、国家及び国際の平和と安全に対する脅威となっているオンライン詐欺の拡散に対し、深刻な懸念を表明した。四大臣は、詐欺拠点を運営し、人身取引を行い、人身取引の対象者に我々の国民を標的とする詐欺行為を強要している犯罪組織を非難した。こうした犯罪組織により、各国の国民の努力により築いた資産が年間数百億ドル規模で奪われている。日米豪印は、これらの活動を解体し、越境犯罪組織及びその指導者の責任を追及することにコミットした。

四大臣は、2026年8月26日の洪水で亡くなった方々に哀悼の意を表し、パートナーが必要とするときには支援を提供するとの共通のコミットメントを強調した。四大臣は、ネパールにおける救助の初動対応国としてのインドの主導的役割に加えて、ネパールに対する日米豪印からの重要な支援を認識した。

四大臣は、インド太平洋の繁栄を強化する主要なイニシアティブの進展を歓迎した。主な内容は以下のとおり。

経済的繁栄・経済安全保障

重要鉱物サプライチェーンの確保：2026年5月に発表された日米豪印重要鉱物イニシアティブ枠組みの下、日米豪印は、重要鉱物サプライチェーンに関する協力を強化し、いかなる単一供給源への依存を低減するため、電気・電子機器廃棄物

(e-waste) 及びスクラップ材料から重要鉱物を回収する取組を共同で進めている。日米豪印は、廃棄物回収ネットワーク、処理施設及び精錬所への民間主導の投資を歓迎し、連携して信頼できる重要鉱物のリサイクル・バリューチェーンの構築に取り組んでいる。日米豪印は、廃棄物から重要鉱物を回収するインフラ及び施設の整備を促進するため、インド及びASEAN諸国に対して1,000万ドルを拠出するとの米国のコミットメントを歓迎した。日米豪印は、リサイクル可能材料の国境を越える移動を円滑化し、既存の規制の実施を強化するため、輸出入手続の合理化に向けた検討を行うことを目指す。

インド太平洋におけるエネルギー安全保障への支援：9月、日米豪印は初の日米豪印燃料セキュリティ・フォーラムを開催し、各国それぞれの戦略石油備蓄及び在庫の強化を含め、インド太平洋における燃料セキュリティを前進させることへの我々のコミットメントについて議論した。

フィジーにおける港湾インフラ開発：日米豪印は、スバ、ラウトカ及びロコビリの主要港湾のインフラ近代化プロジェクトについて、フィジー政府と共に積極的に取り組んでいる。これには、米国ミレニアム・チャレンジ公社による港湾についての戦略的開発フレームワーク策定支援及び豪州政府による新たな中継港施設の実現可能性についての評価を通じたものが含まれる。

インド太平洋全域におけるインフラ能力の構築：日米豪印は、これまでに、大洋州、東南アジア及び南アジア全域において2,000以上のインフラ・フェローシップを提供し、より強く、より強靱なインド太平洋地域を支援するため、同地域の国々に不可欠な技能を提供してきた。

ビジネス外交の推進：四大臣は、日米豪印の産業界リーダー、政府及び政策専門家を結集し、主要分野における商取引の促進を含め、官民両セクター間の連携を強化するため、初の日米豪印ビジネス・リーダーズ・フォーラムの立ち上げを発表した。日米豪印の輸出信用機関は、2024年の協力覚書に基づき、実務的協力の機会を特定するため、11月18日に東京で会合を行う。これは、経済協力の深化に対する我々のコミットメントをさらに示すものである。

インド太平洋における安全で強靱なデジタル連結性の進展：日米豪印は、インド太平洋地域において、信頼できる、冗長性を備えた高速ケーブル経路の整備及び安全かつ強じんな海底データ・ケーブルの管理に関するベスト・プラクティスの共有のための取組の加速を継続する。

海洋・越境安全保障

海域の安全性向上：日米豪印の代表がインド沿岸警備隊巡視船に同乗し、第2回日米豪印シップオブザバー・ミッションが、9月25日から10月7日にかけて、インドのチェンナイから豪州のパースまでの航海を無事に完了した。これは、不法な海上活動への対処のための日米豪印の相互運用性を強化する上での重要な一歩である。

海洋分野の協力強化：日米豪印は、情報共有及び海洋状況把握の向上を目的として5月にニューデリーで国務長官及び外相らによって発表されたインド太平洋海洋監視協力（IPMSC）の初の演習を、2027年の米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練シードラゴンで実施することを楽しみにしている。

海洋状況把握（MDA）の向上：日米豪印は、2027年初頭に、日米豪印海事訓練イニシアティブ（MAITRI）の下で初の「日米豪印海洋状況把握トラック1.5シンポジウム」を開催することを発表する。同シンポジウムは、地域のパートナーがMDAに関するアプローチ、技術及び情報共有について議論するためのプラットフォームを提供する。

重要・新興技術

信頼できる通信ネットワーク：日米豪印首脳による「6Gリーダーシップとセキュリティに関する行動要請」に対する支持の精神に則り、日米豪印は、5G、6G、オープン無線アクセスネットワーク（オープンRAN）及びAI（SI（超知能））* RANを含む信頼できる先端通信技術に関する協力の優先国を特定し、一連の信頼できる5Gプロジェクトを発展させ、AI（SI（超知能））* RANに関する将来的な協力の可能性を探ることにコミットした。

半導体及びAI（SI（超知能））*ハードウェア：日米豪印は、先端半導体及びAI（SI（超知能））*ハードウェアの安全で強じんかつ信頼できるサプライチェーンを構築する必要性を再確認した。日米豪印は、混乱が生じる前に、半導体及びAI（SI（超知能））*サプライチェーン上のチョークポイントを特定する新たな取組を開始する。

デジタル・アイデンティティ標準：日米豪印は、官民の協働を容易にするため、デジタル・アイデンティティ標準のマッピング作業を引き続き進める。

サイバーセキュリティ協力の深化：今月、日米豪印のサイバー上級事務レベル会合が開催され、インド太平洋地域における信頼できる強じんなサイバーセキュリティ環境を支援するため、日米豪印が有する独自の能力を引き続き強化していくことを確認した。

人道支援・緊急対応

災害対応能力の構築：日米豪印は、人道支援・災害救援（HADRR）パートナーシップを通じて、自然災害に対応する能力の向上を継続する。豪州、日本及び米国は、自然災害への対応に関する共通の能力を高めるため、11月に実施されるインドの人道支援・災害救難年次共同演習（AJHE-26）にオブザーバーを派遣する。

共通のロジスティクス能力の整備：日米豪印は、9月に日本の防衛省が主催した第2回インド太平洋ロジスティクス・ネットワーク（IPLN）机上演習（TTX）

において、IPLN標準手順書（SOPs）の策定に向けて大きく前進した。これは、インド太平洋地域における自然災害への迅速かつ効果的な対応を促進するものである。日米豪印は、次回の米海軍主催多国間共同訓練（RIMPAC）で実施される次回のIPLN演習を含め、共通のHADRロジスティクス能力の向上を継続する。

我々は、日米豪印首脳会合、次回の日米豪印外相会合、そしてインド太平洋の内外における平和、安定及び繁栄を推進するための継続的な取組を楽しみにしている。

* 豪州、インド及び日本においては、「S I（超知能）」は「A I（人工知能）」を指す。